

前橋市スポーツ推進計画改訂に係るパブリックコメントの実施について

R8. 2. 20 庁議資料

文化スポーツ観光部スポーツ課

1 計画の概要

本計画は令和5年度に策定されたが、令和7年度の間接調査でスポーツ実施率が63%にとどまり、現状のペースでは令和9年度目標(70%)の達成が困難と見込まれる結果となった。また、人口減少や外国人住民の増加、国スポ・全スポ開催準備、中学校部活動の地域展開、新しいスポーツの普及など、策定時から環境が大きく変化している。

これらの課題と変化に対応し、施策の実効性を高めるため中間改訂を行うもの。基本方針・キャッチフレーズ・3つの政策目標は継承しつつ、具体的施策を見直した。

今回、改訂案を取りまとめたため、市民の皆様から意見を募集する。

2 改訂のポイント（※詳細は本編・概要版参照）

(1) スポーツ実施率向上〔日常的に取り組みやすい運動機会を拡充〕

〈例〉ウォーキング、ボッチャ、軽運動、世代別スポーツ教室（オンライン含む）

(2) 人口減少・外国人住民増加への対応〔多言語対応と多世代・多国籍交流を促進〕

〈例〉イベントの多言語発信、交流型スポーツの推進

(3) 国スポ・全スポ開催を契機とした参加促進

〈例〉子ども向け講習会、市民交流イベント、公開練習・トークショー

(4) 中学校部活動の地域展開への対応〔地域クラブ活動と指導者育成を強化〕

〈例〉地域クラブ活動の推進、指導者講習会（オンライン含む）

(5) 新しいスポーツの普及促進〔体験機会を拡大〕

〈例〉ボルダリング、eスポーツ、アーバンスポーツ、SUP等

(6) 施設利用の利便性向上〔キャッシュレス化・予約システム、多言語表示導入等を推進〕

〈例〉キャッシュレス化、予約システム、トイレ洋式化、ピクトグラム等の表示

(7) 市民参加を支える環境整備〔ボランティア制度を改善〕

〈例〉オンライン登録、年齢・経験に応じた体制整備、活動機会の拡充

3 パブリックコメント資料

- ・前橋市スポーツ推進計画【改訂版】(素案)
- ・前橋市スポーツ推進計画【改訂版】〈概要版〉(素案)

4 パブリックコメント実施の概要

(1) 実施期間

令和8年3月1日(日)～3月29日(日)

(2) 公表方法

本市ホームページのほか、以下の場所で閲覧

- ・市庁舎(3階スポーツ課、2階情報公開コーナー)
- ・各支所、各市民サービスセンター、各公民館、各コミュニティセンター

(3) 意見提出方法

郵送、FAX、電子メール、資料閲覧場所への直接持参、電子申請

※実施のお知らせは市ホームページ及び広報まえばし3月号に掲載

5 スケジュール(予定)

- | | |
|-----------------|------------------|
| ・市民経済常任委員会報告 | 令和8年2月19日(木) |
| ・前橋市スポーツ推進審議会協議 | 2月19日(木) |
| ・意見募集期間 | 3月1日(日)～3月29日(日) |
| ・前橋市スポーツ推進審議会協議 | 4月上旬 |
| ・意見募集結果公表 | 4月中旬 |
| ・計画策定 | 4月下旬 |